

会 議 録 要 旨

会 議 名	令和 6 年度 山陽小野田市空家等対策協議会（第 2 回）
開催日時	令和 7 年 1 月 3 1 日（金） 1 0 時 0 0 分～1 0 時 3 5 分
開催場所	山陽小野田市役所 小会議室
出席者	古川副市長（会長代理）、石部智子委員、井口眞委員、岡田卓司委員、林嗣朗委員、瀬口潤二委員、岡山清委員、村上景二委員、志馬純代委員、吹金原信夫委員、以上 1 0 名
欠席者	なし
事務局	市民部 梅田部長、山本部次長 市民部生活安全課 熊野課長、平主幹、末富主任主事、池田主事
会議次第	1 会長あいさつ 2 議題 ・空家等活用促進区域の設定に係る空家等対策計画の改定について
会議要旨	2 議題 空家等活用促進区域の設定に係る空家等対策計画の改定について 【委員】 空家等跡地活用促進事業について、事業を実施する人を公募するのか。どのように周知するのか。 【事務局】 市の広報、ホームページへ掲載する。また、チラシ等を作成し周知する予定である。 【委員】 空家等跡地活用促進事業はいつ頃から開始するのか。 【事務局】 令和 7 年度は予算編成が変則的になる。令和 7 年の 6 月

頃から開始したいと考えている。

【委員】

空家等管理活用支援法人について、市内業者に限定する
のか。

【事務局】

これから検討する。

【委員】

空家等跡地活用促進事業について、跡地を誘導用途（商
業）に供することが条件になっているが、商業用に使用
する期間などの決まりはあるか。

【事務局】

国の要件に合わせて、1年間は商業用に使用することと
する予定である。

【委員】

補助率について、国が5分の4、市が5分の1となるの
か。

【事務局】

国が5分の2、市が5分の2、申請者が5分の1となる。

【委員】

跡地を誘導用途（商業）に供することが条件になってい
るが、跡地に一般の住宅を建てる場合にもいくらか補助
しても良いのではないか。今回指定するこの地域の小学
校の生徒が減っている。この地域に住む人が増えれば、市
の税収も増えることにつながる。人口政策、住宅政策的な
誘導も検討されても良いのではないかと思う。

補助率や上限額は商業用より低くて良い。

【事務局】

今回は空家等活用促進指針に定めた誘導用途が商業用であるため、このまま進めたい。今後、地元などから要望があれば検討を進めたい。

【委員】

住宅用地と商業用地のバランスが大切である。今は住宅街の中の方がそこを商業用にすると言われれば、補助をするという考えか。

【事務局】

そのとおり。市がエリアマネジメントしようとするに限界があるため、空家等管理支援法人等の制度を活用してプロの方をお願いしたいと考えている。

【会長代理】

市の方も初めてこの制度を来年度開始する。まだ先進地も少ない中で動いていくこととなる。今いただいた意見を今後進めていく中で検討していく。また、この制度を動かす中で一番いい方向に変えていきたいと思う。

3 閉会